



暖かい心 広い視野 行動力 『県民ひろば号外』

# もりちゃん通信

大分県議会議員 守永信幸活動報告

発行責任者  
 大分県議会・県民クラブ  
**守永 信幸**  
 〒870-0022  
 大分市大手町3-2-9  
 TEL 097-534-2021  
 FAX 097-536-0595

## 繰り返される経験の無い豪雨による災害



流失した九大線の鉄橋と大鶴地区の様子。右は日田彦山線の被災現場。



台風3号が7月4日に九州に上陸し、一気に大分を通過して行きました。大分県直撃のコースだったのですが、上陸後に勢力を弱めながら速度を早めて通過し、大きな災害もなく一安心したのも束の間、その後5日には梅雨前線が線状降水帯となって居座り、長時間にわたり九州北部地域に豪雨をもたらしました。まさに5年前を彷彿させる状況。大分県下で3名の方がお亡くなりになりました。怪我をされた方々や、家屋や道路、ライフラインに被害を被った方も多く居られます。亡くなられた方々のご冥福をお祈りすると共に、被災された方々に、心からお見舞いを申し上げます。

国は7月6日に、日田市及び中津市に対する災害救助法の適用を決定しました。県としては、今後早期に激甚災害の指定がなされるよう求めているところです。

今回の豪雨は表に示すとおり、5年前の降水量を上回る観測地点もありました。大分県下の被害の状況は、5年前に比べると局地的ではあるのですが、河川の増水による氾濫に加え、地すべりに伴う土砂や流木による被害が目立ちました。

日田市では、市役所近くに災害ボランティアセンターを設置してボランティアの受付を行っています。7月16日からは、大鶴地区にもサテライトセンターが設けられました。7月15日から17日の3連休期間中には、延べ1,876人のボランティアが現地で行動をしました。参加された方々は、昨年の熊本地震のご恩返し、5年前のご恩返しという方もおられましたが、こんな時に出来ることをしたいと思って参加された方々や、会社ぐるみのボランティアで役に立ちたいとの思いで参加したという方々もいました。本当にありがとうございましたと感じました。

表-1. 2012年と2017年の降水量の比較 (単位:mm)

		日 田		中 津		耶馬溪	
		降水量	一時間最大降水量	降水量	一時間最大降水量	降水量	一時間最大降水量
2017年	7月4日	37.0	12.0	27.0	13.0	34.5	14.5
	7月5日	336.0	87.5	49.0	16.5	255.0	48.0
	7月6日	66.5	15.0	28.0	5.5	50.5	9.5
	7月7日	22.5	16.0	91.5	24.5	41.5	10.0
2012年	7月3日	168.5	80.5	96.0	57.0	250.5	91.0
	7月13日	122.0	48.0	83.0	30.0	143.0	62.5
	7月14日	237.0	64.0	152.0	46.0	209.5	69.5

### 豊後大野市の地すべり災害対策

2017年第2回定例県議会は、6月13日から28日までの16日間の日程で行われました。豊後大野市朝地町綿田地区における地すべり災害についても、今後本格的なボーリング調査を行い、調査結果を踏まえながら抜本的な対策を進めることが決まりました。国へも技術面、財政面での支援を強く要請し、「災害関連緊急地すべり対策事業」として国費が9億5616万円内示されたことから、県債4億3000万円、財政調整基金繰入金5908万円を財源として、地すべり対策を講じていく補正予算が組まれました。

この地域に関しては、九州北部豪雨の影響で一部農地被害はあったようですが、地すべりそのものには影響を及ぼさなかったようです。



▲豊後大野市朝地町綿田地区の地すべり現場

※『もりちゃん通信』は、読み終えたら、資源ごみの回収時にお出し下さい。

# 意識していますか？障がいある方々への合理的配慮

昨年の第1回定例県議会で、「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」が採択され、施行されました。この条例は、障がいのある方々への差別を取り除き、それによって誰もが心豊かに暮らせる環境を創り出そうというものです。1年が経過し、どの程度この条例の認知度が進んだのでしょうか。

報道等で、車いすの方が飛行機に乗り込むのに、這って上がるようなことをさせられたり、選挙の投票に行った知的障がいの方が本人確認と意思確認が出来ないとして投票させてもらえなかったりといった差別事案を報じていました。障害者差別解消法は、障がいのある方々が、障がいによって差別されることを解消しようとする法律ですが、どの様な工夫がなされるべきか検討する場が設けられなければ、進展しようがありません。

県条例の制定に併せて、県総合社会福祉会館の1階に『大分県障がい者差別解消・権利擁護推進センター』が設置されています。ここが、障がいのある方々の様々な相談の窓口となっています。2016年度の1年間に寄せられた相談は、1,161件とのことでした。相談員は2名体制ですから、相談員の方々も大変な件数を抱えて忙しい思いもしたでしょうし、相談を寄せた方々にとっても、満足いただける対応ができたかが不安な面もあります。

同センターの方々に、この一年の取り組みについてお話を伺いました。1回の相談に要する時間は、30～40分の方もいれば、数時間の電話での対応の方もいらっしゃる。受けた相談については、記録を残しているが、ほとんどが個人情報となるため、内部だけの扱いとしているとのことでした。



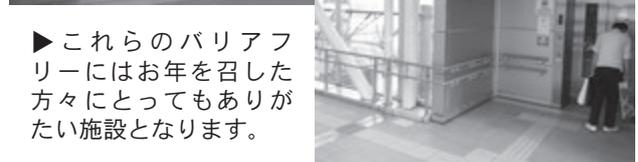
◀ 亀川駅の改札口に昇るエレベーター。



▶ 2階部分にある改札口は車イスが通れる幅が確保されている。



◀ 改札には駅の東西どちらからでも行けるようになっています。



▶ これらのバリアフリーにはお年を召した方々にとってもありがたい施設となります。

相談内容としては、障がいのある方が、不当な差別と受けとめたけれども、事情を確認すると決して不当とは言いがたい事例もあるとのことでした。人間同士の関係には誤解が付きものですから、誤解を解消していくことと併せて、障がいがあることで互いの理解が進まないのであれば、障がいについての理解者を増やしていく取り組みや、理解度を深める取り組みが重要になります。この窓口での事例を、その場・その方だけの問題にせず、同じような事案に直面した方の解決のヒントとなるようにしていくことが行政の大切な役割となってくると考えます。

例えば相談を受けた中で、個人が特定できないように工夫を凝らして生きた事例学習の材料としていくことも必要ではないかと投げかけたところです。事例を多くの方々に知って頂き、その事例でお互いにどの様な思いを抱いたのか、更にどの様な解決策が考えられるのかを様々な方と話してみることが大切だろうと考えます。

県民クラブ会派では、特別委員会の一つとして、「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせ



▶ 大在駅と鶴崎駅のバリアフリーについて、2018年度中の完成に向け準備にかかります。

る大分県づくり条例」の認知度を見極め、差別解消のための合理的配慮の普及を図るために各部局の取り組みを調査し、提言を行う委員会の設置を提案しています。県条例では、県の責務として「県は、障がいのある人の性、恋愛、結婚、出産、子育て、親等生活を主として支える者が死亡した後の生活の維持及び防災対策に関する課題その他の障がいのある人の人生の各段階において生

じる日常生活及び社会生活上の課題の解消に努める」ものとしています。本年度予算でも、障がいのある方の就労環境の改善や、意思疎通のための設備、施設のバリアフリー化など各部局で、差別解消のための施策が講じられています。各部局横断的に効果が検証できるよう特別委員会での議論を深めることが重要と考えます。

## 第三者への個人情報流出防止に登録を

住民票が第三者の手に渡ることによって、家族構成などの個人情報が流出することがあるのご存知でしょうか。住民票を本人以外の方が取得するときには、本人からの委任状が必要となります。しかし、委任状を偽造することで、誰でも容易に住民票を取得することができるのです。住民票には、家族全員の名前、生年月日、本籍等も記載されています。特に秘密にするようなものは無いと思われる方も居られるでしょうが、子どもの年齢性別を基に販売促進に利用されたり、極端な場合は詐欺行為の準備も懸念されるわけです。

本人や家族以外の第三者に住民票等を交付した場合に、市町村がそのことを本人に通知する制度があります。第三者に交付したことを知らされた時に、心当たりがなければ、自分や家族の情報を不正取得されてしまったと言うことですから、その後の犯罪に注意を向けることができるわけです。また、情報公開制度を利用して交付を受けた申請者の氏名や住所等を確認することも出来ます。

ただし、この第三者交付の通知には本人や家族からの申し出による登録が必要です。今年6月末日時点での登録者数は、大分県下で27,535人で、比率にして2.35%となっています(表-2参照)。私が調査を始めた2014年は、登録者が8,357人(0.7%)でしたから、かなり登録者が増えているのですが、まだまだ、不正取得を抑止できる率とは言えません。連合大分に結集する労働組合員は、約5万人ですから、労働組合に結集する組合員が家族で新たに登録することで、登録者の比率を1割近くに引き上げることができます。

表-2. 住民票等の第三者交付の本人通知制度登録者数

市町村名	2017年6月末			
	登録者数	人口	登録者比率	前年対比
大分市	9,573	479,092	2.00%	156.5%
別府市	1,683	119,105	1.41%	114.9%
中津市	399	84,601	0.47%	197.5%
日田市	1,457	67,080	2.17%	169.0%
佐伯市	1,053	73,310	1.44%	104.5%
臼杵市	2,798	39,531	7.08%	135.3%
津久見市	393	18,257	2.15%	106.5%
竹田市	1,302	22,603	5.76%	158.4%
豊後高田市	1,101	23,019	4.78%	103.7%
杵築市	970	30,010	3.23%	107.8%
宇佐市	2,280	57,226	3.98%	111.3%
豊後大野市	1,296	37,094	3.49%	115.4%
由布市	473	34,927	1.35%	120.7%
国東市	1,361	28,955	4.70%	119.4%
日出町	481	28,559	1.68%	110.8%
九重町	374	9,791	3.82%	107.8%
玖珠町	468	15,931	2.94%	122.5%
姫島村	73	2,113	3.45%	109.0%
計	27,535	1,171,204	2.35%	132.3%

また、制度ができた当初は、登録期限が3カ年程度で、その後は更新手続きをしなければなりませんでしたが、各市町村において制度改正が行われ、現時点では大分県下の全市町村で期限を設けずに登録される様になっています。

犯罪抑止につながる効果を持たせるには、1人でも多くの方々に登録をしていただくことが大切です。この記事をお読みいただいた方で、まだ登録をしていないという方は、是非とも市町村窓口へと足をお運び頂き登録をお願いします。

# 実は共謀罪？「テロ等準備罪」に不安の声 ～基本的人権の侵害はないのか～

第193通常国会で「組織犯罪処罰法」に「テロ等準備罪（共謀罪）」を新設する改定案が成立しました。国民から、説明が不十分であると言われながらも、内閣はきちんとした説明が出来ないまま、しかも参議院では委員会での採決を省略し、本会議で中間報告をさせて、議決してしまうと言う乱暴な議決方法により成立してしまいました。私たち国民を処罰する可能性のある法律の審議だというのに、この様ないい加減な審議で可決してしまうのは、国会としての役割を担っているとは言えないのではないかと感じます。

そこで県民クラブでは議員提出議案として『組織犯罪処罰法等に関し基本的人権が侵害されない厳格な運用と国民への十分な説明を求める意見書』を提案しました。第1回定例会でも『共謀罪』及び「テロ等組織犯罪準備罪」法案を国会に提出しないよう求める意見書』を提案しましたが、安倍政権の横暴を許さない趣旨の文面であったことから、自民党、公明党の会派から反対されてしまいました。そこで第2回定例会では、基本的人権を侵害しないようにすることと、国民に丁寧な説明を求める内容の意見書にし、自民党・公明党両会派からも賛同してもらえるように工夫をしたのですが、結果的には賛同し



▲このようなアピール行動も監視的に。

て頂けず採択できませんでした。

共謀罪が新設されたこの法律は、7月11日から施行されています。どんなことをすると捜査対象となるのか、277もの罪について具体的な説明がなされるべきだと考えますが、今日現在、説明は一切されていません。それぞれの罪に関してどの様な状況の時に準備行為と見なされるのか、容疑がかかってからどの様な捜査が行われるのか、犯罪行為を断念した場合にいつまで罪と見なされるのかなど疑問は尽きません。しっかりとした説明をさせた上で、憲法にある基本的人権の尊重を損なうような想定があれば、組織犯罪処罰法そのものを違憲立法として、廃止に向けた運動を展開しなければならないと考えます。



## もりちゃんの足跡



▲4.23 岡村正淳弁護士を講師に「共謀罪」の問題点について学習を深めました。

▼5.24 大分を元気づけてくれるプロスポーツチームの選手の皆さんを激励しました。



◀▼6.7 大分川に新たに架かった宗麟大橋と観音寺陸橋の工事現場を訪問。2017年度中の完成をめざしています。



▶7.8 全国乾しいたけ振興大会に参加。食育の講演会では、大分産椎茸の魅力学びました。



## お知らせ

- ◇延期となった守永信幸総合後援会の総会は、9月9日(土)18時からとなりました。会場はアリストンホテル大分です。
- ◇各地域で意見交換会・座談会を開催致します。少人数での集まりでも、お気軽にお声がけ下さい。
- ◇守永信幸後援会の会員を随時募集しています。年会費3千円です。守永の活動をご支援下さる方は、是非ご連絡下さい。  
(連絡先：097-534-2021 担当：寺山 9:00～16:00)

## 編集後記

5日の豪雨災害、大分市内でも一晩中の雷雨。▶その後も雨が降り続き、災害の発生や拡大が懸念されたため守永後援会総会を延期させて頂きました。参加を予定された方々にはご迷惑をおかけしました。▶現在、日田市ではボランティアセンターが設置され、海の日を含む3連休には、延べ1,876名ものボランティアが駆け付けました。本当にありがたいことです。▶自然の猛威の前では、できることは限られます。何事も早めの備えが肝心です。